

ボランティア



Saka

Vol. 52
2008 Spring



特集

「環境と福祉」に かかわるボランティア

枚方市ボランティアセンター イメージキャラクター
ひらちゃん ぼらちゃん

ZOOM UP! このボラセンの 広★報★戦★略

「知ってもらいたい」という 熱い思いを反映する紙面

枚方市ボランティアセンター 「ぼらんていあアドバイザーニュース」

●全員参加の手作り情報紙

枚方市社会福祉協議会のボランティアアドバイザーが編集している「ぼらんていあアドバイザーニュース」。アドバイザー自身による、ボランティアとボランティア希望者のための、手作り感にあふれた情報紙です。A4版4ページ、隔月刊で発行部数は1000部です。

初めは、1998年、ボランティアセンター情報紙「Information」として発行。その後、休刊など紆余曲折を経て、「自分たち自身から発信する、媒体が欲しい」との要望から、編集・制作主体をボランティアアドバイザーへと変更。さらに、昨年より、発行の目的、編集の体制など、すべてにわたって議論を重ねた結果、今年の1月「ぼらんていあアドバイザーニュース」と改名し、新しい体制で再度スタートを切りました。

大きく変化したのは編集委員の選出方法でした。実際に編集に携わるのは、各号ごとに編集委員3~4名。取材、写真、パソコン作業、校正の4つの作業から、得意とするものを自らが選んで担当します。以前は担当月を抽選で決めており、経験も、スキルも関係なくアトランダムに選んだメンバーでチームを組んでいるため「やらされている」感や、「得意でなくてもしなけれ

作業はチームを組んで▶



▲手作り感にあふれた紙面



▲ストレートな意見が飛び交う月例のミーティング

ば」と、負担感があったそうです。

自主的な体制になってから、メンバーの意識に変化が出てきました。「自分から手をあげて担当するのですから、いいかげんなどはできません。以前より、やろう!!という気持ちや、積極的にかかわろうとする姿勢がはっきりしてきました」、「多くの方に知ってもらいたいと、わずか数行でも取材し、写真を撮り、記事を作り上げていく。自分自身が責任を持って情報を発信することで、アドバイザーとしても育ててもらっている気がします」との発言に、メンバーの多くがうなずきます。

●徹底的な意見交換でよりよい紙面に

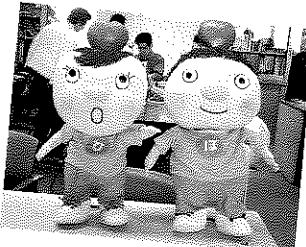
記事の基準は、「みんなが（も）知りたい、興味がある」内容で、ボランティア活動を広げたいという想いをこめたものであること。イベントなどの告知だけでなく、楽しく読んでもらうためにと、ボランティア目線でちょっとした役立つ情報や料理のレシピも掲載されています。

編集会議は、アドバイザー18名、全員が揃う月1度のミーティングで行われます。各回の編集担当者が提案する次号の企画検討や、できあがった紙面への反省から配布方法まで、率直な、ときには辛口の意見がドンドン交わされます。言いたいことは会議の場ですべて話し、みんなで共有する。これが原則なのです。「自分がやりたいと思っていた企画が、会議で大きく方向転換することもあります。でも、それがみんなの意見なら、『それもよし』。自分の意見は、次の紙面へと、必ず蓄積されていきますから」。

今後の課題は、毎回、編集担当者が変わるために、紙面構成や完成度のばらつきがあること。しかしそれも、担当外のメンバーもカバーしようと、情報紙作りに意欲的です。枚方市主催の広報紙制作の講座を受講したメンバーもいます。

まだ始まったばかりの改革ですが、その成果は、号を重ねるごとに紙面に反映していくことでしょう。

◆『ボランティアアドバイザー』=ボランティア活動の経験を生かして、ボランティアのための相談を行う市民相談員です。



「環境と福祉」にかかわるボランティア

自分たちの生活に何が大切か、守るべきものは何か。暮らしの中の問題意識や疑問から発した、「環境と福祉」にかかわるボランティア活動が注目されています。

町の緑化、里山の保全、循環社会を作るリサイクル・リユースなど、人や環境に優しい暮らし創り、住みよいまちづくりは、誰もがその担い手となりえるだけに、人と人との交流を生み出しています。子どもたちへの環境教育、高齢者や障がい者、ニートやホームレス、福祉作業所の人々とボランティアの交流や協働などへと広がりを見せてきました。

今回は、環境と福祉の接点で活動している府内のボランティアグループを訪ねて、現状をうかがいました。



花と緑を通じていやしの空間作り 施設訪問でふれあい

寝屋川市 園芸福祉ボランティア 「らぶ」



訪問先での活動を終えて ▶



▲施設「やすらぎの里」で寄せ植えを楽しむ高齢者

◀市の保健福祉センターの屋上庭園

花を愛し、人を愛する「らぶ」

ボランティアセンターのある寝屋川市立総合センター。近くまで行くと、歩道沿い約1kmにわたって「プランター」100個が並び、可憐な花が行きかう人々にホッと和むひとときを提供しています。この花の世話をしているのが、「園芸福祉ボランティア」「らぶ」です。

結成のきっかけは、平成16年に開かれて欲しいという花を愛する心、そして花を通じて人を愛する心、それらが「らぶ」の名称となりました。現在、会員は15名です。

主な活動の一つは、市立総合センター周辺の緑化によるいやしの場作りです。前述した歩道沿いやセンターの敷地内にある植え込みに、四季折々の草花の植え替えをしています。隣接する保健福祉センターの屋上緑化を、同グループが担当しており、季節ごとに鮮やかな花々が咲く庭園は、昨年秋から

れた市主催の「園芸福祉ボランティア講座」。受講終了時に、参加者の間から「せっかく学んだことを生かし、好きな園芸を通じて福祉活動をしたい」との声が上がったのです。

訪問を待つ人の笑顔が喜びに

もう一つ大切な活動は、市内の高齢者や障がい者の施設を定期的に訪問、寄せ植えやガーデニングなどを通じて、高齢者や障がい者とのふれあいであります。車椅子に座った半身が不自由な人が、手のひらに種を乗せ、別の人があみ床に撒く。ジャガイモを植えようと、用意した発泡スチロールの箱に土を入れる、たったそれだけの作業なのに、人々の顔がイキイキとしてくるのです。

「施設の方々が、うれしそうな表情を浮かべて月一回の訪問を待っていてくださるのです。そんなとき、ボランティアをやっていてよかったです、心から思えます」と、会長の武井林（しげる）さん。

しかし、施設によってボランティアに対する対応はさまざま。所長が交代すると、方針が大きく変わってしまうこともあります。「3年間かけて、荒れた花壇を花と緑でいっぽいにしてき

た。市民に一般公開されるようになります。

今年、7人のメンバーが園芸福祉士の資格試験に挑戦しました。その一人、北田綾さんからの提案で、車椅子の人

が直接、土に触れることができるように工夫された花壇「フリワー・レイズド・ベッド」を購入、車椅子の人を対象にした園芸の講習会を行いました。一般向けに苔玉作り講座も実施しています。



2007.08.18

命のある花と緑だけに、日々のケアは欠かせません。大きな夢はあるけれど、今後も活動の幅を広げ過ぎることなく、自分たち自身の生きがいや健康維持も目指しながら、長く継続できるボランティアを目指しています。

多くの人の協力で続いた20年 身近の環境対策牛乳パックのリサイクル

行政や各種団体の
サポートが大切



▲牛乳パックの回収箱

市内の中学校の福祉
教育で環境に関するボランティアを説明しているところ

牛乳パックの回収運動を始めて20年。「いままでこそ、どこのスーパーでも回収箱が置かれ、みなさんに認知されていますが、始めたころは、何でゴミ集めをしてるのよ」と、知人に言われたものです」と、カトレアの代表・和田富美子さんは笑います。

牛乳パックの回収を始めたのが「カトレア」。今は60代を中心とした14人のメンバーで活動しています。なんと最高齢者は88歳の女性です。

回収した収益金は市の社会福祉協議会の福祉基金に寄付しています。「1トンの牛乳パックをクリーンセンターで焼却するのに4万円必要です。でも、回収してリサイクルすれば、「ゴミを減量し、税金の無駄をなくし、しかも収益金が得られるのですから一石二鳥の効果があるでしょ」と、活動の意義を説明します。

始めた当初、回収したパックをストックしたり、仕分け作業をするのに場所が必要なため、思い切って市に要望書を提出したところ、プレハブのボランティアセンター建設が実現。その1階部分に作業場を得ることができました。現在は、市役所に隣接して総合福祉センターに倉庫があり、綾南の森公民館との2ヶ所に分かれて作業をしています。

回収箱が置かれているのは、市役所の支所や量販店など8ヶ所。牛乳パックの形をした可愛い回収箱は全国牛乳容器環境協議会から提供されました。

田富美子さんは笑います。

1988年、環境問題を研究する市民の集まりで、身近でできることから

始めようとして牛乳パックの回収を始めたのが「カトレア」。今は60代を中心とした14人のメンバーで活動しています。なんと最高齢者は88歳の女性です。

回収した収益金は市の社会福祉協議会の福祉基金に寄付しています。「1

トンの牛乳パックをクリーンセンターで焼却するのに4万円必要です。でも、

回収してリサイクルすれば、「ゴミを減

量し、税金の無駄をなくし、しかも収

益金が得られるのですから一石二鳥の効果があるでしょ」と、活動の意義を説明します。

羽曳野市 カトレア

回収には、市社協の車を使わせてもらっています。

「市や社協、ロータリークラブやライオンズクラブなど、多くのみなさんのが協力があればこそ可能だったことは少なくありません。タイミングよく支援してもらえたから、ここまできました」と思っています」

の協力があればこそ可能だったことは少なくありません。タイミングよく支援してもらえたから、ここまできました」と思っています。

昨年から、ボランティアの人数が減少してしまったと思われます。困っている時に、羽曳野市ボランティア連絡会へ呼びかけたところ、お手伝い下さる方を紹介して頂きました。また、羽曳野市地域活動支援センター「フレンドハウス」の利用者と一緒に活動を始めました。社会参加の機会が少ない彼らに、ボランティアとして外で活動する機会を提供することができます。月2回作業所の職員が同行して回収、仕分け作業もしています。

たかが牛乳パック、されど牛乳パック。「捨てればゴミ、生かせば資源」です。暮らしの中から始まつたりサイクルが、環境保全の一助となり、また、人と人との多くのつながりを生み出しているのです。

始まった作業所の仲間との助け合い

紙パックの回収活動をしていくうちに、学校や地域から、環境に関する講座の要請が入ってくるようになります。小学校、中学校での授業では、牛乳パックのリサイクル、その意義などをクイズ形式にして教えます。地域では手書きはがきづくりの講習、企業の新入社員研修で環境についての講義もしました。

授業の後には「おかあちゃんに牛乳パックを捨てたらあかんって言うわ」といった、子どもたちの素直な意見がつづられた感想文が送られてきます。

「子どもたちと触れ合うのは楽しいです。彼らの言葉から刺激をもらいますよ」と、和田さん。ある日、公民館で所在なさげにしている中学生たちに牛乳パック運びを手伝って

◀回収されたパックの整理。年間8、9t集まります



▲回収した牛乳パックを整理し、回収車に積みこんでいるところ

生活に根ざしたりサイクルへの取り組み 拠点作りで地域に根ざして

柏原市 くくるくる



▲環境フェアでのリサイクルショップ

生活からはじまった 「循環」への取り組み

「地球も、命も、自然も、すべてのもののはぐく循环」へ回りついて循環している、この言葉が、「くくるくる」の活動のベースです。

生きてじぐ上で、環境は、育児、教育、介護などと同じようにじぐく普通のテーマとする代表の西村優子さんが、

最初の一歩は牛乳パックの回収でした。1989年当時は困難な活動とされていました。回収して得た収益金は、市内の福祉施設や小学校に寄付していました。その後、関西の市民団体といつしょにトイレットペーパーやティッシュを開発、リサイクルの輪をつくる形で寄付することになりました。

スタートを切ってから、次々に活動の範囲が広がっていきます。1992年、柏原市の環境フェアの開催を市に提案し、実現しました。市と市民団体が共働で開催する、当時、まだ珍しいスタイルで、それから毎年開催され、今では、多数の参加者を集める盛大なイベントになっています。

また、市内の小・中学校、組合や各種団体の要請に応じて、環境の講座も引き受けています。中学校では、年間約20時間の「環境連続講座」を行っています。話をだけの授業ではおもしろくないと、牛乳パックを使った手しきはがきや布ぞうり作りを体験、リターナルびんの牛乳を飲んで使い捨てを考え、玄米を炊いて農薬について知る、ハーブの現物を見ながら化学物質にいたり生活を学ぶ、楽しく環境に關

友人たちと共に、暮らしの中でできることをしよう」と作ったグループが「くくるくる」。

最初の一歩は牛乳パックの回収でした。1989年当時は困難な活動とされていました。回収して得た収益金は、市内の福祉施設や小学校に寄付していました。その後、関西の市民団体といつしょにトイレットペーパーやティッシュを開発、リサイクルの輪をつくる形で寄付することになりました。

スタートを切ってから、次々に活動の範囲が広がっていきます。1992年、柏原市の環境フェアの開催を市に提案し、実現しました。市と市民団体が共働で開催する、当時、まだ珍しいスタイルで、それから毎年開催され、今では、多数の参加者を集める盛大なイベントになっています。

また、市内の小・中学校、組合や各種団体の要請に応じて、環境の講座も引き受けています。中学校では、年間約20時間の「環境連続講座」を行っています。話をだけの授業ではおもしろくないと、牛乳パックを使った手しきはがきや布ぞうり作りを体験、リターナルびんの牛乳を飲んで使い捨てを考え、玄米を炊いて農薬について知る、ハーブの現物を見ながら化学物質にいたり生活を学ぶ、楽しく環境に關

心を持つてもいいのです。工夫をしていきます。

「この20年間を振り返つてみると、思った以上に成

果は上がっています。牛乳

パックの回収や環境フェア、その他、行政と一緒になって取り組んだことによつて、個人単位ではできな

いことまで可能になり、新しい活動ができています」と、西村さんは話します。

拠点から情報交換と 地域の交流

主体となるメンバーは、4人から10人程度。定例のミーティングもなく、ゆるやかな組織として活動してきましたが、長く経つと自分たちの拠点が欲しくなってくるのです。

そんな時、光熱費などの実費だけでなく、無料で部屋が借りられる」となりました。「リサイクル店にすればモノを持ってくる人、買う人、さらには環境に関心のない人も立ち寄れる。いろんな講習会もできる」とメンバーに相談したところ賛成。トントン拍子に進んで、4年前、老若男女が集い、情報交換や交流ができる「くみこみティーショップ 芽え屋」がオープンしました。

リユースの服や雑貨、食器など、市内の福祉作業所で作られたクッキーや製品、日本の伝統文化を見直そそうとした古いきもののリメイク品、自分たちで栽培したハーブなどが、所狭し

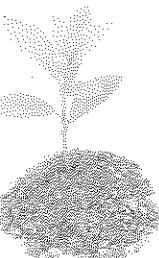


▲地域密着型のコミュニティーショップ「芽え屋」



竹炭が生む高齢者の生きがい 自然体験でつながる人の輪

岸和田市 竹炭工房 はしだ



高齢者の生きがいと 地域貢献からスタート



▲ 左から田中博嘉さん、藤浪勝三さん、坂正治さん、坂笑美子さん、河合久子さん

岸和田を代表する「だんじり祭」。年に一度、各町をあげて賑わいを見せお祭りです。仕事からも、先頭に立つて山車を曳いてきた祭りからもりたれ、張りあいをなくしてしまっている高齢者たち。生きがいを見出しながら、地域活性化に寄与できる、何かを始めようではないかと、3年前、強いつ連帯感で結ばれた祭りの仲間が集まつて「竹炭工房はしだ」は結成されました。岸和田市の丘陵部から山間部にかけて広がる、緑豊かな竹林の里山の

竹は手入れをしないとすぐに繁殖し、里山はアツと言う間に荒れてしまします。現在、グループが使っている竹林は、偶然にも無料で貸してもらえたものですが、人が通れないほど荒れた状態。メンバーの坂正治さんと田中博嘉さんの二人が中心となって整備をしました。今も、二人は竹林に常駐して世話をしています。

伐採・廃棄された竹を有効活用するため、たまたま竹炭や竹酢酸に消臭や浄化などの効果があると聞いた坂さんが、自口流で「一斗カンに一杯の竹炭を焼いてみました。半信半疑ながら、みんなで使ってみたところ、「車の中の臭いが消えた」と大評判。

そこで、本格的に竹炭作りを学び、社会起業家ファンドの助成金を受け、炭焼き窯を2基設置。「これがあって、本格的にスタートが切れたと思います」と、会長の河合久子さんは話します。

岸和田の竹はパンダの餌になるほど質がよいと言われています。竹炭、竹酢酸、使用済みの竹割箸を使用した花瓶や鉢底用の炭「地車天使」、無農薬栽培した野菜などは、バザーや福祉関係のイベントなどで販売して、好評を得ています。

一角が活動拠点です。

竹は手入れをしないとすぐに繁殖し、里山はアツと言う間に荒れてしまします。現在、グループが使っている竹林は、偶然にも無料で貸してもらえたものですが、人が通れないほど荒れた状態。メンバーの坂正治さんと田中博嘉さんの二人が中心となって整備をしました。今も、二人は竹林に常駐して世話をしています。

ロコモ広がるネットワーク



▲ 竹林で調理をする小学生

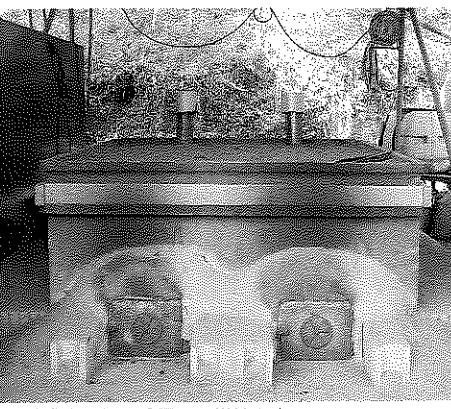
活動をはじめてから、ロコモによつて人の輪が広がってきました。ガールスカウトや子どものグループが、竹林での自然体験を求めて、地元や近隣、大阪市などから訪れてきます。4~5月、箆の季節ともなれば、週末ごとに、子どもたちの歓声が響きます。

メンバーの高齢者が、専用の器具を使って竹を割つたり、ナイフで竹のお箸を作り出したりすると、子どもたちの目が輝きます。「ここではおじいちゃんが先生。家では見せない姿に、子どもたちが、おじいちゃんを見直します」と、会長の河合久子さんは話します。

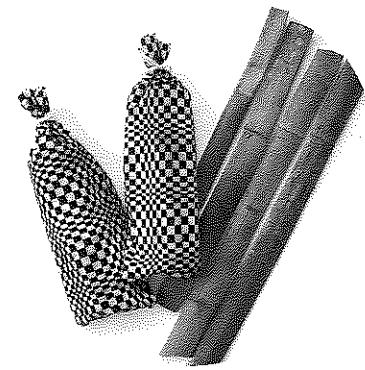
岸和田の竹はパンダの餌になるほど質がよいと言われています。竹炭、竹酢酸、使用済みの竹割箸を使用した花瓶や鉢底用の炭「地車天使」、無農薬栽培した野菜などは、バザーや福祉関係のイベントなどで販売して、好評を得ています。

なんていふんです」。一方、おぼつかない手つきで包丁を使い、箆料理に挑戦したり、竹箆で炊いた飯をほおばる子どもたちを、高齢者がうれしそうに見守ります。山に入ることを嫌がつたじよ」と笑顔を見せます。

二~三の若者や釜ヶ崎のホームレスの支援グループの人たちとも、つながりができました。彼らは、竹林の整備に汗を流してくれています。「自然の中で過ごすひとときが、人と人との間を『はしだ』のようにつなぐのではないか」と。グループ名に込めた想いを、現実に見せてもらえたと思いました」。会員は20名、平均年齢約65歳です。



▲ 助成金を得て設置した炭焼き窯



▲ ブーツの消臭用に販売している竹炭

住民が守る住みよい町の環境 身近からはじめた美化活動と里山保全

河南町 環境ボランティアグループ「ささゆり」

清潔な町づくりを清掃活動から

毎月第一日曜日、河南町を通る幹線道路、国道30号に黄色いごみ袋を持って、楽しげにごみ集めをしている人々の姿が見られます。「環境ボランティアグループ『ささゆり』」のメンバーによる、月に一度の清掃活動です。

南河内のグリーンベルトに位置し、葛城山と金剛山をいたたく河南町は、町の面積の約50%が自然に包まれた恵まれた土地。それにもかかわらず、かつては、幹線道路の脇に缶やビン、ペットボトル、生活ごみなどが、また、林道にちよつと入れば、電化製品や家具などの大型ごみが散乱していました。

「それではいけない。自分たちの町を見直し、緑豊かな、清潔で住みやすい町にするために、力を出し合つ必要がある」と、有志が集まって始めた清掃活動。1995年に組織化され、町の花からとった「ささゆり」と名づけて立ち上げられました。

楽しみながら、徐々に活動範囲と人

の輪を広げていくことをモットーにスタート。当初4、5人だったメンバーは、今では55名。そのうち10名が近隣の町から応援に来てくれるのも、このグループの特徴です。

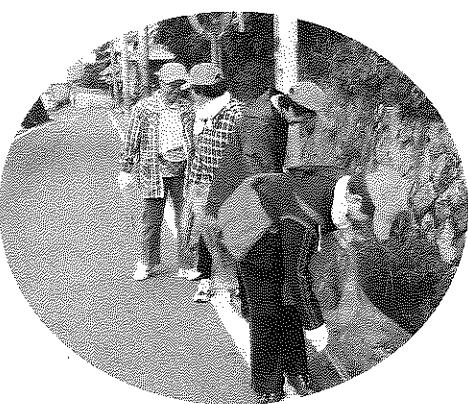
山や谷に不法投棄された大型ゴミの処理には、土地の所有者との交渉、引き上げや処分の費用などの問題が立ちはだかりました。個人の労力と経済的な負担は限界があります。役場との交渉で理解と協力を得て、ようやく作業を円滑に進めることができました。今では、清掃は1ヶ月に一度、5～6キロの区間で行っています。それでも、毎月4リットル入りのごみ袋30個程度は集まるところです。



▲竹林での体験授業。竹を伐採する高校生

ら高校生までの総合学習授業として、ささゆりの活動紹介をしたり、竹林において伐採や竹割りなどの体験、清掃活動の機会を提供。大学の学園祭でも竹炭の販売やP.R.活動、懇親会に応じて講演も行います。

「将来を担う子どもたち」、環境に关心を持つてもらえたことが一番。理解してもらえるように話すとする」と、自分の向上にもなります」と、会長の谷之木功さん。



▲道路沿いを、ゆっくり、楽しみながら町内を清掃

里山保全、 環境教育へ広がる活動

豊かな自然環境の保護も、このグループの大切な活動の一つ。盛んだった林業・竹業は、高齢化のために携わる人が減り、保全が行き届かなくなってしまった。繁殖力の強い竹は、森林や

田んぼ、畑まで侵食し、里山は荒れ放題。そこで竹林の所有者からの要請に応じて、竹の伐採、管理を行うことにしました。その要望は途絶えることがありません。

伐採した竹を処分するのはもつたいないと、竹炭に焼いています。幸いにも、作業場として約200坪の土地を提供してくれる人がおり、炭焼き窯2基を手作りして設置しています。出来上がった竹炭は、道の駅や健康福祉まつり、ボランティアフェスティバルのバザーなどで販売、売り上げは、貴重な活動費となっています。

教育の場で、自然環境保全の特別活動も積極的に行っています。小学生か



▲月に1度の清掃活動の前にメンバー集合

自然からの 「生命の実感」を 福祉に活かして—



▲自然とのふれあいイベントで

や緑化、リサイクル、環境を考えた消費者活動、自然エネルギーの創生……、様々な環境の分野でも多くのボランティアが保全活動に取り組んでいます。このような環境保全活動と福祉に関する活動は、何らかのかたちでつながっていると考えられます。それは、豊かだった自然・環境がもともと私たち人間にそなえてくれた、「命を実感する力」と書いてもいいでしょう。これが「環境と福祉」、それぞれのボランティア活動の共通のキーワードとも言える

のではないでしょか

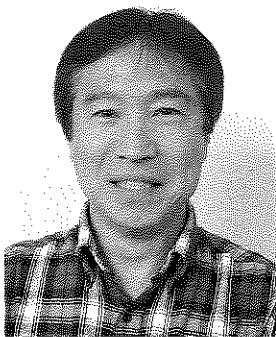
意味あいは：

私なりに思ひこむが大いへりあり也。

「つば、その人の「個」からの、発信、「」です。「個」として感じないと、やりたかったから発して自由「」を実現する」ことが、ボランティア活動の原点になつていると思います。仕事などの場からはなれた、「個」としての自由な立場から、社会的な問題とかかわり、豊かな環境を求めて活動することです。

「自然環境の面からいえども、『生き物としての感覚』から発する」とが非常に大切です。一種の「生物」として生きてきたためにDNA上にアシブされた、本能とやらべるのによって環境破壊などの変化を感じとつて発信し、より自由に行動に移すことができる……これが大切です。

「生物」「地域性」だね。「Think Globally, Act Locally」



社団法人大阪自然環境保全協会
岡 秀郎さん



▲ 子どもたちの里山の自然体験

自然から「生命」を実感する

は、私たちの協会は設立して約30年間市民団体として保全活動を継続してきました。だからこそ大阪の自然環境についての知識やデータを一定蓄積しています。つまり活動を長く続けることで、より充実したボランティア活動ができるのではないか。

的な自分のナリトリー、つまり「地域を意識しながら活動する」といいます。地域の環境の特性を最も熟知できるのが、その地域の人たちです。そこで何が起きているのか、だから何か必要なのが。それを把握し、実行し、発信できるのは、地元の人たちです。例えば環境教育は、地域における活動の有効性

知的障がいのある人を対象に自然体験・観察会などを行いました。これは普段自然にふれあう機会を持ちにくいう方々に対して、自然に親しんでもらおうと開催した活動です。

こういった活動の前提には、先ほどお話しした「命を美感する力」という根源的なものへの誘いです。

う癒しもやさうだと感じますが、精神論的、
障がいのある人や子どもたち、その他
社会的に困難な立場にある人たちに、
自然の力はどうく普通に「生きづら」
じづらいとを感じさせてくれると感じ
ます。例えば、土に、植物に、清涼な
風に水にふれることで人間が「生き物」
であることを実体験する」とは、「生
の確認」に有効に働くことがあります。

「」のように自然や環境に関するボランティア活動の発想や概念を広げる」とで、福祉へとつながる取り組みも広がり、また一方で福祉を含めたまちづくりにおいても、生態系のさまざまなる力をそこなわず、今ある自然力を活かして、新たなボランティア活動を創り出していくことができると思します。

〒530-0041

同
1
9
—
13

社団法人 大阪自然環境保全連絡
センター (大阪府) 〒530-0045
FAX: 06 (6441-3103)
E-mail : office@nature.or.jp

所々で様々な工夫をし、みんなで懐かしみながらお祝いしている
ような雰囲気となりました。

（日）に、豊中市立市民会館にて、「第十五回 豊中ボランティアセンター開設20周年記念」を開催いたしました。

今回のボランティアフェスティバルは副題が表すように、ボランティアセンターが開設し、20年が経った記念のフェスティバルで、各発表者がステージの



（平成20年2月10日）

した。特に昨年に引き続き出演していただいた「NPO法人ぐるぐる・いま」の歌声広場で、20年前の歌や阪神・淡路大震災時に流行った歌などを歌いながら、スクリーンにボランティアセンター20年の歩みや、震災時のボランティア活動の写真を映した演出は、昔からボランティアをしている方々には、懐かしさを、また、新しくボランティアを始めた方々には、先輩達の歩んだ

20年という歴史を感じていただけたと思思います。

また、このフェスティバルに参加していただいた多くの市民にファミリーボランティア体験をして、手話、アイマスク、車椅子などを体験していただきました。

普段それぞれの活動をしているボランティアの皆さんのが一堂に会し、自分たちの活動を様々な形で発表する事により、さらなるボランティアの輪の広がりを感じられた1日となりました。



（河）河南ブロック交流会を2月29日（金）羽曳野市総合福祉センターを会場に羽曳野市・河南町合同で開催し、10市56名の参加を頂きました。

介護保険制度の改正により介護予防の重要性が注目されている中、羽曳野市健康増進課保健師の河内氏をお招きし、なぜ介護予防が必要なのか、また我々のできる事や注意等わかりやすく説明していただきまし



た。

老化による運動機能の低下や閉じこもりによる色々な障がい等の悪循環を断ち切る為にも介護予防は必要不可欠なものであり、毎日の少しの努力によってかなり有効であるのではないかと感じました。

また、「健口体操（顔体操・舌体操・唾液腺マッサージ）」を通してしゃべりやすくなったり、口の乾きの防止や食事の通りが良くなる事を学びました。

講演のテーマ「介護予防」のことだけではなく、各市の活動の様子や悩みなどそれぞれの班で活発な意見交換が行われました。その後の河南町指導による竹炭細工では、短時間で製作できるように下準備に時間をかけて頂いたおかげで、楽しく消臭を兼ねた飾りを作ることができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

（北）摂

豊中市

「第十五回 豊中ボランティアフェスティバル ～ボランティアセンター開設20周年記念～」 を開催

（河）南

羽曳野市

平成19年度 大阪府市町村ボランティア連絡会 河南ブロック交流会



(河) 北

交野市

交野市ボランティアグループ「玉手箱」

澄んだ瞳の子どもたちとおもちゃづくりの活動を始めて3年、平成16年11月交野市在住のシルバー・アドバイザー養成講座修了生が設立したグループです。多くの方々に参加していただけるように、グループ名を

「玉手箱」として交野市ボランティアグループ連絡会に入会しました。

活動は世代間交流支援のおもちゃづくり、ディスコンやスカイクロスと語りなどによる地域の行事出演や施設慰問など多彩で各々が得意な分野

あります。この活動を通じて、地域の高齢者ふれあい支援、マジック・玉すだれ、ニュースポーツによる高齢者ふれあい支援、マジック・玉すだれ、玉手箱」として交野市ボランティアグループ連絡会に入会しました。

活動は世代間交流支援のおもちゃづくり、ディスコンやスカイクロスと語りなどによる地域の行事出演や施設慰問など多彩で各々が得意な分野

で活動しています。また、総合研修会などを開いて活動資源の拡大にも努めています。あちらこちらに出かけて活動するため市民の皆さんに直接顔を合わせる機会が多く、地域で人気のグループとなっています。おもちゃづくり等は沢山の素材が必要になりますが、ボランティアグループ連絡会の協力によって円滑な運営が可能となっています。勿論私達も他のグループに協力するように心掛けています。子どもたちとおもちゃづくりや、ニュースポーツの体験会等地域の高齢者と一緒に作って作り遊ぶことによって私達も元気をもらっている生きがいを見出しています。

写真はグループの活動原点となつた、総合体育施設ロビーでの「おもちやづくり広場」の風景です。毎月第二土曜日に開講以来連続36回の記録を更新中です。この活動が広報関係者の取材を受け地域の方々に知られるところとなり、最近は他市からも親子で参加される方も見られるようになりました。今後も、長く活動が続けられるようにメンバー一同が

元気で取り組んで行きたいと思っています。

澄んだ瞳の子どもたちとおもちゃ

(泉) 州

泉南市

平成19年度 大阪府市町村ボランティア連絡会 泉州ブロック交流会 防災について

12月に入り年の瀬の忙しい日でしたが、泉州地区交流会として31名が、

など、言い方も家族で決めておくのも大切だと思いました。

和歌山市消防局学習センターに出かけました。最近このような施設はあちこちにあり、取り組みも各地で行わわれ回数も重ねてきましたが、その度ごとに新しいものがあります。

初期消火の実体験では、消化器の噴射がうまくいかず、家を一軒全焼させてしまつた人もいました。リアルに映し出される映像を見ているうちに、10年前、近隣で起つた本当の全焼火災と重ね合わせて背筋が凍る思いがしました。「ホースの先をコンロに向けて黄色のピンを抜く」この簡単な操作でも、火災現場に居合わせたらゆづくりと説明を読むわけにも行かず、気が動転し、うろたえることでしょう。今回のような練習の積み重ねが大切だと、改めて感じました。

消防署に緊急電話をかける練習では、「住所、名前、目印になる建物、状況等」を冷静に伝えるよう指示されますが、なかなか落ち着いては出ませんでした。東西南北をはつきりと言えること。山に向かつて……、海岸線沿いの道・何メートルぐらい

など、言い方も家族で決めておくのが家の被害を最小限にいとめるために。防災対策を真剣に取り組みたないと考え直しています。それに加えてこうした研修会の話を地域に持ち帰り広めることがボランティアネットワークの役割と考えつつ帰路に着きました。



情報コーナー

河南町

いきいき健康 ふれあいの輪 かなん!
2008 健康福祉まつり
 楽しい催しものがいっぱい 家族みんなで参加しよう

救急啓発コーナー、薬の相談、健康相談、各展示コーナー等。喫茶、模擬店、野菜の即売会（売切れ次第終了）。
日時 5月18日（日）午前9時30分～午後3時30分（雨天決行）
場所 河南町総合保健福祉センター
問合せ 河南町社会福祉協議会
TEL 077-81-10209 (03) 629109

吹田市

第10回 吹田ボランティアフェスティバル 2008

誰だって輝きつづける夢がある～

NPO団体・ボランティア団体間の交流。市民誰もが参加できるさまざまな社会貢献の提案。市民・行政・企業の結びつきのサポート。
日時 5月25日（日）午前10時～午後3時（雨天決行）入場無料
場所 吹田市役所駐車場
問合せ 吹田ボランティアフェスティバル実行委員会事務局
TEL 06-(6333)912554
FAX 06-(6333)912552

豊中市 講演会
夢見る力を信じて盲導犬グレースとともに
 お話しとピアノの弾き語り～

「日本とアメリカでの様々な経験や盲導犬グレースとの出会いを通じて、夢に

向かって努力する事の大切さを伝えた

い」と全国各地でコンサートを行なっている作曲家・演奏家の前川裕美さんをお招きし、講演会とミニコンサートを開催します。定員70人（先着順、参加費無料）。

日時 5月30日（金）午後2時30分

場所 ダイエー古川橋駅前店一階正門入口エレベーター横

問合せ 門真市社会福祉協議会
TEL 06-(6330)264550

展示されますので、ご覧ください。

日時 6月9日（月）～13日（金）午前10時～午後5時

場所 面入りエレベーター横

問合せ 門真市社会福祉協議会
TEL 06-(6330)264550

申込み 6月23日（月）～7月11日（金）

主催 八尾市社会福祉協議会ボランティアセンター

セントラル（担当：福井、国本）

TEL 072-(7010)1045
FAX 072-(7010)1161

大東市

第5回 でいいふれあい「愛あい広場」

問合せ 大東市社会福祉協議会

主催 トワークとよなか
FAX 06-(6841)2388

人と人とのふれあいの場

第58回 ボランティアサロン開催！

ボランティア活動に興味がある人や何かを始めたいと思っている人は一度参加してみてはいかがでしょうか。お待ちしています！

日時 6月2日（土）午後2時～4時

場所 岸和田市立福祉総合センター2階会議室

問合せ 岸和田市ボランティアセンター
TEL 072-(430)33300
E-mail vc@syakyo.or.jp

松原市ボランティア連絡会15周年記念

大野勝彦氏講演会

「人のやさしさ」「家族のぬくもり」「人ととのつながり」人間本来のテーマについてその想いを熱く語る…

日時 7月19日（土）開演午後1時（開場午後12時30分）

場所 松原市文化会館

入場料 1,000円（全席自由）※未就学児童の入場は「遠慮ください。



岸和田市

人と人とのふれあい「愛あい広場」

第58回 ボランティアサロン開催！

ボランティア活動に興味がある人や何かを始めたいと思っている人は一度参加してみてはいかがでしょうか。お待ちしています！

日時 6月2日（土）午後2時～4時

場所 岸和田市立福祉総合センター2階会議室

問合せ 岸和田市ボランティアセンター
TEL 072-(430)33300
E-mail vc@syakyo.or.jp

松原市

松原市ボランティア連絡会15周年記念

大野勝彦氏講演会

「人のやさしさ」「家族のぬくもり」「人ととのつながり」人間本来のテーマについてその想いを熱く語る…

日時 7月19日（土）開演午後1時（開場午後12時30分）

場所 松原市文化会館

入場料 1,000円（全席自由）※未就学児童の入場は「遠慮ください。

八尾市

ボランティアのためのことはじめ

講座

「ボランティアに興味はあるけれど、どうしたらいいのか分からない、不安だ。といった方々を対象にしたボランティア入門編4回」コース。参加費無料。

日時 [実習] 8月3日（日）～29日（金）のうち1日

場所 松原市ボランティア連絡会（担当：本庄）

TEL 072-(3335)6473
FAX 072-(3339)0741

門真市

手づくり介護用品展示会

「ボランティアグループ若葉会」

門真市内で活動する若葉会が、介護の負担を少しでも軽減されればと、手づくりの介護用品の展示会を開催します。床ずれ予防のビーズマットや車イス用の雨具など工夫を凝らした作品が多数

日時 8月30日（土）午後2時～4時

場所 在宅福祉サービスネットワークセンター（サポートやおねしょ、他市内施設

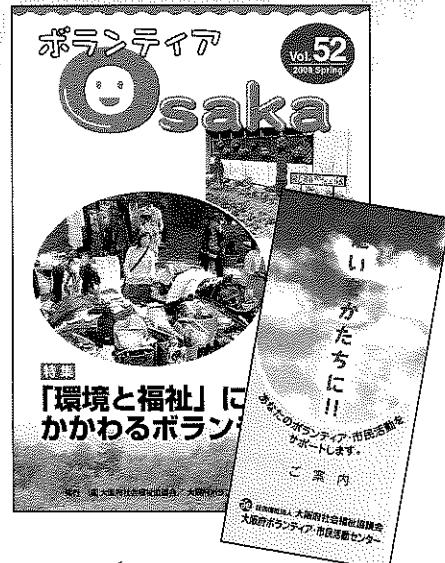


大阪府ボランティア・市民活動センターは、こんなとこ

大阪府ボランティア・市民活動センターでは大阪府内の市町村社会福祉協議会や中間支援団体と連携し、地域に根ざしたボランティア・市民活動を推進するためにさまざまな取り組みを行っています。

センターのホームページや情報誌『ボランティア OSAKA』では、社会福祉協議会の全国ネットを活かして集められた全国のボランティア・市民活動や助成金などの情報・資料が自由に閲覧できる他、活動の幅を広げるためのさまざまな研修会の開催、安心して活動するためのボランティア活動総合補償制度の運営などボランティア・市民活動に関する総合的な支援を行っています。

まずはお気軽に問い合わせください。



情報収集・提供機能

各種団体の情報誌等を整理し閲覧できるようにしています。またホームページや大阪ボランティア情報ネットワークで常に新鮮なボランティア・市民活動に関する情報を提供しています。

相談機能

月曜日～土曜日まで窓口や電話等でボランティア・市民活動に関する相談を受け付けています。

教育・研修機能

ボランティアリーダー研修やテーマ別ボランティア研修会等の各種研修を開催しています。

連絡・調整ネットワーク

大阪府内の市町村社会福祉協議会や大阪府市町村ボランティア連絡会等と連携し幅広く活動支援を展開しています。

調整・研究機能

ボランティア・市民活動の現状や課題、各種テーマにそった研究等を行っています。

普及・啓発機能

『ボランティア OSAKA』を発行し、大阪府内のボランティア活動について幅広く取材掲載しています（季刊発行）。夏季には「夏の体験プログラム」を実施し、ボランティア活動への参加促進の取組を進めています。

活動・運営支援機能

助成金の案内やボランティア活動総合補償制度の運営、センター登録などを実施しています。

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内

TEL : 06 (6762) 9631 FAX : 06 (6762) 9679

URL : <http://www.osakafusyakyo.or.jp/vcenter/vcenter.html>

E-mail : osakavc@osakafusyakyo.or.jp

平成20年度「ボランティア総合補償制度」の改定について お知らせします。

1. ボランティア活動保険

特に変更はありません。保険の詳細については募集パンフレットをご参照ください。

2. ボランティア・市民活動行事保険

料率改定により、保険料が以下のとおり変更になっております。保険の詳細については募集パンフレットをご参照ください。

◎宿泊を伴わない1日行事（I型）

	行事区分A(危険の少ない行事)	行事区分B(やや危険な行事)	行事区分C(危険な行事)
H20年度 1名あたり保険料	30円	134円	262円
H19年度との差額	0円	+4円	+9円

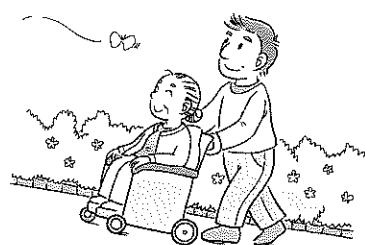
◎宿泊を伴う行事（II型）

	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	6泊7日
H20年度 1名あたり保険料	208円	257円	265円	314円	322円	330円
H19年度との差額	-40円	+1円	+1円	-14円	-14円	-14円

3. 非営利・有償活動団体保険

傷害補償の死亡・後遺傷害保険金額を増額しました。その他の補償項目については従来のまま変更ありません。保険の詳細については募集パンフレットをご参照ください。

	Aプラン	Bプラン
H20年度 死亡・後遺傷害保険金額	490万円	916万円
H19年度との差額	+288万円	+416万円



中途加入の場合の保険料が以下の通り変更となっています。

補償開始日	5/15 ～末日	6/15 ～末日	7/15 ～末日	8/15 ～末日	9/15 ～末日	10/15 ～末日	11/15 ～末日	12/15 ～末日	1/15 ～末日	2/15 ～末日	3/15 ～末日	
保 険 料	Aプラン	4,500円	4,090円	3,690円	3,260円	2,870円	2,450円	2,050円	1,640円	1,240円	810円	420円
	H19年度 との差額	+10円	0円	+20円	0円	+20円	0円	0円	+20円	-10円	+10円	
	Bプラン	5,780円	5,260円	4,740円	4,190円	3,680円	3,150円	2,630円	2,110円	1,590円	1,040円	530円
	H19年度 との差額	+10円	0円	+20円	-10円	+10円	0円	0円	+10円	+20円	-10円	0円

4. 移送中事故傷害保険

特に変更はありません。保険の詳細については募集パンフレットをご参照ください。

以上

大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所 在 地	北 摂	電 話	FAX
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23		072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階		072-627-0086	072-627-0086
島本市	618-0022 島本町桜井4-3-1 ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会ボランティアセンター		075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉社会館内		06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階		06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0804 高槻市絹屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階		072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉社会館内		06-6848-1000	06-6848-1000
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内		072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114		072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館		072-749-1535	072-727-3590

河 北

交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四条畷市	575-0043 四条畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝屋川市	572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉社会館ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

河 南

大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407
柏原市	582-0018 柏原市大県4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761
河南町	585-0014 河南町大字白木1371 河南町保険福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉社会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽曳野市	583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉会館内	072-339-0741	072-339-0741
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161

泉 州

泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 和泉中央駅南側歩行者デッキ・アムゼモール1階	0725-57-0291	0725-57-3294
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
貝塚市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
高石市	592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-8899	072-466-8841
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪南市	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

〈参考〉 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL:06-6765-4041
堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL:072-232-5420

ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険		
補償内容		
ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。		
傷害部分	本ボランティアのケガ	B プラン C プラン (天災担保)
	死亡・後遺障害	死亡・後遺障害 2,935万円 1,281万円
	入院(1日あたり)	入院(1日あたり) 9,000円 6,000円
	通院(1日あたり)	通院(1日あたり) 6,000円 4,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
	特定感染症	補償します 補償します
	天災	× 補償します
賠償部分	対人 対物	対人、対物共通 最高 5億円 対人、対物共通 最高 5億円
見死亡金	死本人の	死亡 30万円 死亡 30万円
保険料	ボランティア1名 年間(中途加入でも同じ)	
	500円	700円
加入できる人や対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・無償であること(交通費、食事代など除く) ・自助活動ではないこと ・活動のための会議や、往復途上も含む 	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)	

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険		
補償内容		
ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。		
傷害部分	本参加者のケガ	I型(宿泊なし) II型(宿泊あり)
	死亡	死亡 500万円
	後遺障害	後遺障害 15～500万円
	入院(1日あたり)	入院(1日あたり) 3,000円
	通院(1日あたり)	通院(1日あたり) 2,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人 対物	1名あたり 最高1億円 1事故あたり 最高2億円
見死亡金	死本人の	1事故あたり 最高500万円
保険料	I型 II型	
	A区分	30円 1泊2日 208円 4泊5日 314円
	B区分	134円 2泊3日 257円 5泊6日 322円
	C区分	262円 3泊4日 265円 6泊7日 330円
加入できる人や対象となる活動	ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む)	
保険有効期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)	

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険		
補償内容		
ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	本参加者のケガ	A プラン B プラン
	死亡	死亡 490万円 916万円
	後遺障害	後遺障害 6～202万円 15～500万円
	入院(1日あたり)	3,000円
	通院(1日あたり)	2,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人 対物	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円
見死亡金	死本人の	500万円
保険料	A プラン	B プラン
	4,900円	6,300円
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌日15日～)	

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険		
補償内容		
移送サービス事業の活動中に、車両に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。		
傷害部分	本参加者のケガ	I型(車両特定) II型(車両不特定)
	死亡	死亡 266.0万円 192.4万円
	後遺障害	後遺障害 7.9～266.0万円 5.7～192.4万円
	入院(1日あたり)	入院(1日あたり) 3,000円
	通院(1日あたり)	通院(1日あたり) 2,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人 対物	
見死亡金	死本人の	
保険料	I型 II型 2,000円 (車定員1名あたり) 2,000円 (記名利用者1名あたり)	
加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌日15日～)	

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部 第四課 T541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204

ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
大阪センタービル2階(伊藤忠ビル)

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686